

総 会 会 議 録

令和元年5月

令和元年5月15日(水)開催

宮津市農業委員会

宮津市農業委員会定例総会会議録

会 期 令和元年5月15日(水)
開 会 午前9時30分、閉 会 午前9時45分
場 所 宮津市役所 第5会議室

農業委員

出席 今中 睦美、宇野 由美子、内方 誠、中嶋 道博、市田 嘉則、
藤井 忠、尾関 孝正、宮崎 強、石田 弘司 9名

欠席 和久田 二三代、関野 掲司、古橋 隆三、吉田 進、小嶋 保徳 5名

農地利用最適化推進委員

出席 酒井 義浩、細見 秀史、荒砂 博、柘田 益一、糸井 久和、
和田 隆、田中 茂嗣、溝口 喜順、品川 泰志 9名

欠席 荻野 有信 1名

合計 出席 18、欠席 6名

事務局員 事務局長 小西 正樹、主査 小山 健一

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第1号 農地法第3条の許可申請に係る許可について
- 日程第3 議案第2号 非農地証明について
- 日程第4 議案第3号 農用地利用集積計画(利用権設定)について

[藤井会長] おはようございます。

ただ今から5月の総会を開催します。

令和初めての総会となります。いろいろ変わってきていることもありますが、今回も同様に進めていきたいと思っております。

最初に、出席委員ですが、24名中18名です。欠席委員は、和久田委員、関野委員、古橋委員、吉田委員、小嶋委員、荻野委員です。過半数を満たしてお

りますので、総会は成立しております。それでは、日程第1 議事録署名委員を指名します。中嶋委員、市田委員にお願いします。

[藤井会長] 議案に入りますが、事務局から元号が変わったことによる議案の修正について、説明を受けます。

[小西事務局長] 議案番号につきまして、連休明けに、6月議会を前に市長部局から議案番号を暦年でとってきた中で、令和になった関係で、議案番号を第1号から取り直すということに決定し、本委員会においても、本日総会という中で、番号を第1号からとらせていただきたく、既に議案送付や役員会での承認も受けておりますが、読み替えて適用をお願いしたく、本日の議案第14号を第1号に、第15号、第16号を第2号、として以下、それぞれ順に訂正をお願いしたいので、よろしくお願ひいたします。

[藤井会長] 今の提案について、御質問、御意見はありませんか。

(意見なし)

[藤井会長] 御質問がないようですので、議案に入ります。

[小山主査] お手元の資料3ページをお願いします。

議案第1号です。農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について、下記の申請人より農地法第3条の規定による許可申請があったことについて議決を求めます。

大字波路※※番地、登記簿地目は畑、面積は合計※※㎡です。

権利種別は、3条の有償移転となります。

譲渡人は、※※様、申請事由は、体が不自由で農作業ができないためです。譲受人は※※様。申請事由は、農業経営を拡大するためです。

地図は5ページ、現地写真は8ページの上段に掲載しております。

4ページをお願いします。本案件に係る調査書となっております。第2項第5項下限面積ですが、宮津市の下限面積30aを超える※※㎡となっております。また、第2項第7号の地域調和についてですが、申請地は、譲受人の自宅に近接し、周辺農地の農業上の利用に特大影響を及ぼさないものと考えております。現地立会は、4月25日に内方委員、酒井推進委員、小西事務局長と小山主査で行いました。

本案件についてですが、農地の所有者が福祉施設に入居されていること、譲受人の経営面積、経営状況、農地の状況から特段の問題がないものと考えております。

議案第1号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようお願いいたします。

〔藤井会長〕 ただいまの説明に関連し、担当の内方委員から説明をお願いします。

〔内方委員〕 現地確認も行いましたし、譲受人の※※さんもこの周辺農地を耕作しておられますし、さらに息子さん家業としてこれを承継されており、心配なく何ら問題ないと考えます。

〔藤井会長〕 それでは、議案第1号について質疑に入ります。何か御意見等ございませんか。

(意見なし)

〔藤井会長〕 議案第1号につきまして、異議なしと認めて許可してよろしいか。

(委員の賛成)

〔藤井会長〕 それでは、議案第1号については許可することとします。次に、日程第3「非農地証明について」説明をお願いします。

〔小山主査〕 資料6ページをお願いします。議案第2号です。「非農地証明交付申請の承認について」です。1件目、字目置※※番地、地目は畑、面積は※※㎡、所有者は※※様、申請事由ですが、明治の年代から耕作をされていません。現地の地図は、7ページ。現地写真は8ページの下段につけております。

本申請についてですが、明治以降耕作されていないということで、これまでに耕作された形跡はなく、現地確認は、吉田委員、田中推進委員でお世話になっておりますが、本日、吉田委員様が欠席のため、この説明で補足説明に代えさせていただきます。

議案第2号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようお願いいたします。

〔藤井会長〕 それでは、議案第2号について何か御意見、御質問等ございません

か。

(意見なし)

[藤井会長] 議案第2号につきまして、証明書を交付してよろしいか。

(委員の賛成)

[藤井会長] 議案第2号につきましては、証明書を交付します。

[藤井会長] 次に、日程第4 議案第3号「農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

[小山主査] 9ページをお願いします。議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、利用権貸借についてです。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めます。今回5件ございます。いずれも4月の一斉更新に間に合わなかったもので、オリーブが3件あります。いずれも、貸借期間を4月からの1月を差し引いております。

簡単ですが、議案第3号に係る説明は以上となります。御意見を賜りますようお願いいたします。

[藤井会長] これより、議案第3号について質疑に入ります。何か御意見等ございませんか。

(意見なし)

[藤井会長] 議案第3号 農用地利用集積計画（利用権設定）については異議なしと認め、議決します。

[藤井会長] 以上で、議事日程は全て終了しました。

宮津市農業委員会会議規則(平成8年農委規則第1号)第16条第2項の規定により署名する。

会 長 菱井 忠

委 員 市田嘉則

委 員 中嶋道博

記録者 小西 正樹